第２９回市民自治推進委員会　育み部会会議録

（敬称略）

◆ 開催日時　平成３０年　７月　４日（水）　１７：３０～

◆ 開催場所 登別市役所　２階　第２委員会室

◆ 出席部会員 部会長　　安宅　錦也

副部会長　川村　正勝

 　　　　　　　部会員　　仲川　弘誓

　　　　　　　　　　　　 合田　美津子

　　　　　　　　　　　　 佐藤　文子

　　　　　　　　　　　　 神谷 博達

 　　　 　 磯田　大治

◆ 協働推進庁内委員会　　橋場　 太 （部会長）

【教育部次長】

安部　直也（副部会長）

【教育部社会教育Ｇ総括主幹】

　　　　　　　　　　　　 綿貫　 亨 【登別市立図書館館長】

◆ その他 　　　　 真境名　達哉【室蘭工業大学　准教授】

　　　　　　　　　　　　 宮嶋　麻衣【室蘭工業大学　真境名研究室】

◆ 事務局 　　　　 笠井　康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】

笹田　恭平【市民生活部市民協働グループ】

◆ 議題：のびのび公園の利活用等について

**≪部会長≫**

　前回、図書館長のお話を聞きましたので、それを踏まえて意見交流を進めて、今後の課題等について検討していければと思いますので、よろしくお願いします。

　では、前回の説明を受けて、委員の皆さんから特に聞きたいこととか、今後の課題等につきまして質問等がございましたら、館長もいらしていますので、ぜひお聞きいただければと思います。

**≪部会員≫**

　説明を受けて、皆さんどのように思ったのか聞きたいです。

**≪部会長≫**

　私はいろいろ説明を受けて、これから少しでも可能性のある部分として、３市の連携の下で、本が借りられるという部分がありましたので、学校がそういったシステムを上手く活用できるような取組等について、今後考えていければと思いました。

**≪部会員≫**

　私は図書館の機能がいろいろあるのだということを知って、大変勉強になりました。スタッフが非常に重要であるという辺りも勉強になりました。

　その上で今後、どこの世界も人材が不足しているという話がありましたけれども、図書館としても、どのように人材を充実させていくかを考えていく必要があると思いました。

**≪部会員≫**

　私は、久しぶりに図書館に入らせてもらったのですが、図書館の隣に住んでいるので、本当はもっと頻繁に利用してなければいけない立場なのに、それが一番問題ですよね。

　蔵書としてはかなりの数があると思いました。私のように滅多に行かない人が行って、どこにどういうものがあるか聞いた時に、すぐにそれを紹介していただけるというのは、やはりスタッフというのは大変なのだろうなという、その重要性を感じたのと同時に、あれだけの蔵書を狭いながらに配置して、あまり環境的には良くないのでしょうけれど、もったいないなと思いました。

　私のように行き慣れていないが故に、利用していないという人がたくさんいると思うので、そういう人たちにもう少し気軽に利用してもらえるように、年齢層とか職業とか何かにターゲットを置くとか、何か特化したものを作るとか、そういうことも考えなくてはいけないのかなと思って、聞かせていただきました。

**≪副部会長≫**

　私も図書館に入ったのは学生時代以来だったので、入ってみてこういう形で整備されて、いろいろ蔵書があるにも関わらず、図書館に何があるのかわからない状況でしたので、それを公表していくことも必要になってきているのではないかと思います。

私達が図書館に求めるもの、何のために図書館に行くのかということをもう少し掘り下げて、図書館の有り方というものを考えていければと思いました。

**≪部会員≫**

　私が図書館に行ったのはこの前の会議で２回目になりました。以前、子育てサロンをやっていた時に大型の絵本があるというので、それを探しにきて以来のことで、図書館についても全く無知でした。

子どもが小さい時は、こぐま号が家の前に停まっていたので、その時は来る度にいろんな本を借りたのが図書館との縁かと思いますが、ここしばらくはご無沙汰していましたので、これからはまた縁を作りたいと思います。

**≪部会員≫**

　図書館のお話を聞いたのは、綿貫館長に取材をさせてもらったことがありまして、その時にもそうなのかと思ったことがたくさんあったのですが、その中で自治推進委員として図書館が目指すものに対して、どんな関わりが持てるのかということを考えていて、それは僕らがこうしたいとかではなく、そこにどう関わって一緒に作りこめるのかということを考えているのですが、いまだそこは見つからずにいます。

　でも、たぶん自治推進委員の出番というのはあるかと思うのですが、そこに私たちが関われたらいいのかなと思います。

　先日、福島の復興支援を続けている時に、ご支援いただいた新生町の若い床屋さんが新店舗に小さな図書館みたいの作る活動を始めたということで、そういう方もたくさんいらっしゃるので、そういう活動であれば地域の出番なのかなと思っていました。

**≪部会員≫**

　とりあえず、何がなんだかわからないまま図書館の中に引きずり込まれたという感想だと思うのですけど。

　後、行政の方も出席されていましたよね。そちらも聞きましょう。

**≪庁内委員≫**

　図書館に直接関わっている人たちの話を聞いていると、すごいことやっているのだなという感触は感じています。

　これからはそれをもっと見える形にしていかなければならないし、図書館が本の貸出だけでなく、居場所のようなポジションに変わってきているということで、そのためにどういうことができるのかということを模索しながら、いろいろ取り組んでいるような状況なので、館長にはまだまだ頑張ってもらわなければならないなというところですね。

**≪事務局≫**

　館長のお話を聞かせていただきまして、登別市立図書館が目指すものということで５項目程度あったと思います。館長の話からもありましたが、図書館を建て替えるというのは今の市の財政状況からハード的な整備は厳しいというのは間違い無いですので、ソフト的なところが中心になると思いますけど、それが今の状況では現実的なのかなと思っていました。

　図書館は本を貸出するというところしかわからなかったのですけど、実際に本の整備や広域的な貸出とか、わからないところをたくさん知ることができて、良かったと思います。

**≪事務局≫**

　私は、久しぶりに図書館に来て、図書館は本を貸出するだけの施設だと思っていたのですが、他にもさまざまな取り組みをしていることを初めて知ったので、今後、図書館の活動を広めていけたらと思います。

**≪庁内委員≫**

　私は、子どもが小さい頃は図書館を利用していまして、子育て世代には結構ニーズがあるのではないかと思いますし、成人世代や高齢者などもいろんなニーズというのは潜在的にはあると思いますので、いろんな人が利用しやすいような図書館になればいいなと個人的には思っています。

**≪真境名准教授≫**

　先日、館長のお話を聞いてというのもあるのですけど、本そのもの自体に変なエネルギーがあると思っています。

　先週、留萌に行ったのですが、留萌では本屋が無くなったということで、三省堂を市民で誘致して、そういうのがマチづくりとかの思わぬエネルギーになると思うのです。

先ほど子育ての話もありましたが、そういう施設を目指していくのは非常に良いし、そういうことをみんなで考えていくことはすごく良いことだと思いました。

**≪部会員≫**

　一応、私は仕掛けた側ですが、とりあえず図書館を知らない人が圧倒的多数であるということが、図書館の発展を阻んでいるということは、３０年を越す運動の中で気づきましたので、やはりそれをどこかで知ってもらう工夫や仕掛けを作らないとダメだと思います。

それから自治推進委員会というのは、基本的に協働のマチづくりということで、今は市民憲章制定５０年ということで市が一生懸命力を入れていますし、それを否定はしないですが、基本条例というものができて、もう次のステップに行かなければならない時に、このままで良いのかと今もずっと思っています。

　この会議自体が登別市の抱える根幹の課題をきちんと知らなければならないということを、もっと共有していかなければダメだなというふうに考えています。

　館長のお話は、とてもやさしいお話だったと思います。要点をつかんで良い内容だったと思っているのですが、あまり関心の無かったところに、図書館の重い役割を持たせられてもと思ったので、まずは皆さんにお話をしてもらってからと思いました。

　館長さんは元々本州の方で、公務で登別に来られましたけれど、その地域性とか、歴史とか、人間的な関係とか、そういったことを作るのは忙しくてなかなかできないのですよね。

　だから、こういう話し合いの時には、ぜひ館長にも出ていただいて、アドバイスがほしい時はもらうようにして、毎回出てもらえたらいいなと思っています。

**≪部会員≫**

　館長に聞きたいのですが、以前は幌別にも本屋は２軒あったのですよね。今は１軒も無くなってしまったのですが、それだけ本屋のニーズが無くなっているということだと思います。

ネットを使えば、次の日にすぐ買えるというのも一つの要因ではありますが、私は本を１０冊買う場合、そのうち８冊ぐらいは本屋で実際に本を手に取ってから選んでいたので、今はすごく不便を感じるのですけど、図書館がその代替え的な意味合いには充分なると思うのですよね。

　今の人からしたら、欲しい本だけを買うという意識なのかもしれないし、それで本屋が成り立たなくなってしまって、登別市内に本屋はＴＳＵＴＡＹＡぐらいで、純粋な本屋は１軒も無くなってしまったのですよね。

　そういう流れでどんどん行くと、市には図書館もいらないだろうということになってしまうと思うのですよね。それについて館長の意見を伺いたいです。

**≪図書館長≫**

　今はネットの時代で、本屋が無くなって、ウィンドウショッピングというような形で本を選ぶようなやり方はできなくなっています。一方で、ネットのコミュニティーで本を知ることができているので、プラスマイナスゼロではないかという議論があります。インターネットとかＳＮＳとかで面白いという本を情報収集して本を知るということは、今までは無かったですよね。本屋で本を手に取る機会は無くなってきたけど、そちらで本の知識を得るということで、プラスマイナスゼロなのではないかという議論はあります。

　それと、この間もお話しましたけれど、図書館は本と情報の集積体だけではないので、アメリカで図書館を全て電子図書館にしてみたら、都合が悪いということで図書館が復活したという話もあります。

　合田さんが話されたように、今、図書館が非常に言われているのはマチづくりではなく「地域づくり」という言葉で、地域を図書館が作っていこうと、その一つは人と人とが出会う場であることと、もう一つは地域の資料などを住民のために作って、それによって人づくりをしていこうという方向にきています。

　この「登別市図書館のめざすもの」の中にもハード面のことは一切書いていないのですよね。ここで書かれているのは、市民とともに作る図書館、登別の過去や現在を残すとか、市民と共同体、地域づくりといった方向性です。

　デジタル化の中で、図書館の役割が変わっているというはその通りで、ただ単に本を読む場から、本を通して人と人が出会い、交流する場という方向に変わっていきていると思います。

**≪部会員≫**

　先日、図書館に行って、一番思ったのは暗いということです。本を手に取って、座って読んでみようという雰囲気ではないのですよね。

今は本屋でも気軽にコーヒー読みながら、本を選べるような時代ですから。本が紛失しても良いから、少し市民を信じて公園で本を読んでくるとか、それぐらいは許すぐらいの意識を持たないといけないのかなと思います。

　うちは歯医者なので、待合室においてある絵本を１年に１回入れ替えていますが、絵本は待合室でかなり読まれているのですよね。こういうものを２～３ヵ月ごとに交換して、待合室に置けるようなルールを作ってもらえると、ニーズはかなりあると思いますね。

**≪真境名准教授≫**

図書館で一番重要なのは司書で、情報のプロだから、なんでも司書に問いなさいと、知らないと言われたら「あなたプロなの？」と言ったら、絶対意地になって調べてくれるよと学生に言っています

　これができる本屋は売れるし、ただ本を置いているだけなら本は売れないと思いますので、その使い方や取扱い説明書みたいなのがあると、図書館はもっと便利になると思います。

**≪部会員≫**

　情報交換をして、本に関する先端の情報と、登別の状況を比べれば、何が欠けているのか、これからどういうふうに関わっていけばいいかという方向などが見えてくるのではないかと思います。

**≪部会長≫**

　図書館には５つのめざすものがありますよね。これを具現化するためには、実際どういう取り組みが今後大事なのかというところを協議の柱にしていければと思うのです。

　次回は、私の方でまとめた市立図書館の昨年度の事業内容の一覧をベースにしながら、今やっていることとこれから目指すことをどういうふうにリンクしていくかという部分を次の課題にして、今後考えられる取り組みを皆さんの声をいただいて、作っていければと思うのですが、どうでしょうか。

**≪部会員≫**

　良いと思います。

**≪部会長≫**

　次回は私の方で資料を用意します。

**≪部会員≫**

　お願いします。

**≪部会長≫**

では、図書館の話は一応そういうことで、館長、今日はどうもありがとうございました。またお願いします。

　それでは、時間も限られていますので、次にのびのび公園の利活用に関する話を進めます。

　前回、地域の方々との話し合いを基に、具体的に利活用のルールについて原案を作りました。

　事前に庁内委員や土木・公園グループの方と打ち合わせをし、基本的なルール、約束ということでたたき台を作ってきましたので、今日皆さんの方からご意見をいただいて、整理した上で各学校や近隣の住民の方々に周知し、進めてみるという段取りでいければと思います。

　皆さんにお配りした「「のびのび公園」の利活用ルールについて」が協議用で、こんな感じのイメージかなと思い作成しました。

　それと「「のびのび公園」の利活用に関する「ルールの変更」について」も作成しました。こちらは、学校用と町内会の会員用で、裏に地図を付けて、配付する予定でいます。

　では、配付資料「「のびのび公園」の利活用ルールについて」を見ていただきたいと思いますが、プロジェクトと書いてありますが、この取り組みということで、今までどういう話し合いをしてきたか、その目的についてまとめました。

　育み部会で進めてきた、健康づくりに繋がる公園事業のモデルケースということで、話し合いましたが、地域住民の方の理解と協力の下で、のびのび公園でのボール遊びを地域の小学生以下の子どもに限って一定期間許可し、その期間の公園の利用状況について、地域住民や子どもたちからアンケートを取って調査・把握し、より利用される公園づくりや健康増進に繋がる利用法というものを検討して、改善を図っていくというのがねらいです。

　実施時期は、グリーンピア夏祭り終了後から９月３０日までの約１ヵ月の期間ということになります。

　基本的なルールについては、話し合いの中で了承いただいてきた部分です。その１つはボールを使って遊ぶことができるのは、原則として地域の小学生以下の子どもということで進めていきます

　ただ、親と一緒にキャッチボールやサッカーの練習等をする場合は認めてあげようということで、その限りではないという形でお知らせしたいと思います。

　ボール遊びについては、裏面の運動広場をトラロープで囲って、その範囲の中で遊んでもらうこととします。

　それから、使えるボールの種類ということで、子どもたちがよく言うやわボールを想定しています。ドッジボールだったら軟らかいボールもありますし、キャッチボールなら少年用軟式野球ボール、サッカー少年団が使っている少年用のサッカーボール等も良いのではないかと思っています。ただし、野球の場合はバッドを使って練習したり、試合したりということは遠慮してもらうということを原則にしたいと思います。

　遊びが重なった場合は、お互いに譲り合って使うよう、事前に学校の方で子どもたちに指導してもらおうと考えています。

　それと、近隣住民の方への配慮の面で、周りの人に迷惑をかけないように遊ぶということ、物を壊したり、怪我した場合は自分の責任になりますので、事故について十分気を付けることを事前に学校で指導してもらおうと思います。

　最後に、もし万が一何かあった場合ということで、近くに大人がいたら頼んで、原則自分の親に連絡を取ってもらうということにします。従って、つどいセンターについても、相談があった場合は家に連絡を取ってもらう窓口になってもらうことを想定したらどうかと思います。また、富岸小学校と若草小学校にも文書と説明をお願いしたら良いかと思い、事前に両校長先生にはお話をして、了承をいただいております。

以上を「のびのび公園」の利活用ルールということで、事前に子どもたちに学校で指導していただいた上で、実際に使っていくという形にしたいと考えております。

８月６日午前中に、のびのび公園の後片付けを行うので終了後に、運動広場の会場設営ができればと進めたいと思います。

期間終了後に、小学校２校と周辺の住民の方々を対象に、アンケート調査を行います。アンケート結果を分析して、次年度に向けてのマチづくりについて、検討していきたいと思います。

お手元に、保護者用と町内会用についての文書をお配りしているので、目を通していただいてご意見いただければと思います。

では、何かありましたらお願いします。

**≪部会員≫**

　スタートが８月６日からとなっていますが、実質は７日ですね。それから２ヵ月弱という中で、スタートが夏休みということで、夏休み中は朝から晩まで使うと考えた方が良いということですよね。

**≪部会長≫**

　基本、小学校は１０時までは外に出ないことになっています。

**≪部会員≫**

　そうなのですか。それは知らなかったです。

**≪部会長≫**

　一応、１０時ぐらいまでは家で静かにしていることになっています。

**≪部会員≫**

　じゃあ、ラジオ体操も行けないのですか？

**≪部会長≫**

　朝は別です。

**≪部会員≫**

　宿題をしなさいということなのですかね。

**≪部会長≫**

　まぁ、そういうことですね。

　最初の呼びかけの際で集まってくれると、夏休み中は遊ぶ人が多いと思うのですが、このスタートでこけてしまうと、知らないで夏休みが終わってしまうかもしれないですよね。

**≪真境名准教授≫**

　これは非常に素晴らしいことですし、これで良いのではないかと思いますが、せっかくならば、子どもたちによく使ってほしいと考えると、どうやって小学生に周知するかですよね。

　やはり、子どもたちにこれはみんなが上手く使えば、１年後も使えるよということを言えば、ノリノリで来る子が多いと思うので、その仕掛け方をどうするかというのも話し合った方が良いのではと思いました。

　文面自体は、これでよろしいのではないかと思いました。

**≪部会員≫**

　先生たちの反応としてはどうでしたか。使ってくれそうでしたか。

**≪部会長≫**

　どうでしょうね。

**≪真境名准教授≫**

　これは今言ったように、２つの問題があるじゃないですか。

　住民の方から問題が出るパターンと、もう一つは使われないという問題。

　それはせっかくここまでやっているのに、使われなければ続かないので、これを機にボール遊びができるよというところで、ぜひ使ってというのが一つのポイントですが、盛り上がり過ぎると、住民が引いてしまいます。

**≪部会長≫**

　一応、のびのび公園の近くのつどいセンターというのが、児童館機能も持っているのです。ですから登録している子どもたちは夏休み中、つどいセンターに集まるのですよね。なので、つどいセンターにも文書を渡しておいて、この期間中は遊べるよということを子どもたちに言ってもらうのと、夏休みに入る前にこの文書を配りますので、学校の協力の下で、こういうルールで使えるから、ぜひ使ってねということと、気をつけて使えば今後も使えるようになるかもしれないよということを学校の方から指導してもらいならが周知していくということで良いかと思っております。

　夏休み中の様子を見て、あまり利用が無いようであれば、また２学期に改めて、お願いするような感じで良いかと思っています。８月の２０日から学校が始まりますので、状況によってはもう一度改めて、のびのび公園でボールが使えますよという文書を両学校にお配りして、子どもたちにボール遊びできますよというような呼び掛けはできるかと思います。

**≪部会員≫**

　どの程度の利用があったかというのは、どんな形でチェックしたら良いでしょうか。

**≪部会長≫**

　終わった後のアンケートですね。

**≪部会員≫**

　実際に見に行くのかと思いました。

**≪部会長≫**

　時々は見に行こうとは思います。

**≪真境名准教授≫**

　トラロープの張り方ですが、あまりピシっとやらないで、少しまばらにした方が良いかと思います。ピシっとすると閉じられた感じすると思うのですよね。

**≪部会長≫**

　目安が無いと、子どもたちは使えないと思うのです。初めての取り組みなので、ロープで囲って、ラインを引いて、まずはこの範囲でやってねと進めるのがいいのかなと思います。

**≪真境名准教授≫**

　あと、小学生へのお知らせは、クラスの担任を通じてだと思うのですが、その文書も先生に一任するのでしょうか。それとも、みんなで守ろうとか、標語のようなメッセージを入れて、子どもたちが参加する感覚になるチラシがあるといいなと思ったのですけど。

**≪部会長≫**

　あったほうがいいと思います、

**≪真境名准教授≫**

　これは、では宮嶋さんが作るということで。

　安宅先生の作成した資料を参考に、子ども向けにやさしい言葉で作成してみてください。

**≪部会員≫**

　子どもたちがちゃんとルールを守って遊んでくれれば、もっともっと自分たちが使いやすい公園に変わっていく可能性があるのだよということを理解してもらいたいですね。

**≪室工大宮嶋氏≫**

　わかりました。作成してみます。

**≪真境名准教授≫**

　次回の会議までに、安宅先生に一度確認してもらいましょう。

**≪部会員≫**

　自分たちの公園は自分たちで作ろうよ！というようなイメージのものがいいと思います。

**≪真境名准教授≫**

　こういう場合は、小学１年生に合わせて作るものなのですかね。

**≪部会長≫**

　１～２年生は親向けに出して、親から子供に言って聞かせてもらいます。

　ですから、３年生ぐらいの子供が理解できるような文書であれば、良いかと思いますね。

**≪事務局≫**

　市役所の方は、事故があった場合が心配で、３番目の（６）で、「遊んでいて物を壊したり怪我したりすると自己責任になりますので、事故や怪我に十分気を付けて遊ぶこと」とありますが、何か物を壊して自己申告した場合は良いと思うのですが、仮にそこで逃げてしまって誰が壊したかわからない場合に、許可したやつが悪いのではないかというふうに来られたら困るなと思いました。

**≪部会員≫**

　それを気にしたら何もできないですよ。

**≪事務局≫**

　でも、実際来る可能性もあると思うので。

**≪真境名准教授≫**

　その壊れる物とは公園の中の器具ではなくて、周りの物ということですか。

**≪事務局≫**

　そうですね。例えば、近所のガラスを割ったり、車を傷つけたりした子が逃げてしまって、誰がやったかわからないという話になった場合、おそらく市に苦情が来て、なぜ許可したのかということになるということが考えられます。

**≪部会員≫**

　でも自己責任ですよね。

**≪部会長≫**

　あくまでも、テスト形式として取り組んでみて、周知文書の中で皆さんにお知らせした上でやっていますので、それ以上は我々としては責任負えませんと伝えるしかないですね。

**≪部会員≫**

　町内会で団体の保険とかはかけられないのですか。

**≪事務局≫**

　それは無いですね。

**≪部会員≫**

　そんなことをやっていたら、全てに保険かけなくてはならなくなってしまいます。

**≪部会員≫**

　現状でも、ボールを使ってはダメだよという中で、勝手にボールを使ってガラスを割って逃げたとしても同じですよね。

**≪事務局≫**

　でも、それは勝手にやったので、市は許可していないですからね。

　今回はお墨付きを与えて行いますから違うと思うのですよね。なぜ許可したのだという話になってくると思うのですよ。

**≪部会員≫**

　先日の部会長・副部会長会議の時にも、公園の規制のルールをもっと減らすことができないのかと、何でもかんでも禁止にしてという意見が出ていたけど、市民はあの看板を取ってしまいたいという意向なのに、安全のためにということで禁止になっていますよね。

**≪真境名准教授≫**

　これは最後の成果としても、絶対に少数でも反対者は出ると思いますが、何を思って成功とするのかというのはあると思うのです。

　一方で実際、子どもたちがたくさん来たら、町内会の人の中にはすごく喜ぶ人も多いと思うのですよ。でも一部の人がうるさくなったとか、ボールが来たとか言う人もいると思います。やはり想定としては、それが１０人も居なかったら、無視するわけではないけど、想定内だというふうにイメージしておいた方が良いのではないかと気がします。

**≪部会員≫**

　グリーンピアのお祭りの駐車場は、のびのび公園の中に作るのですか？

**≪部会長≫**

　ちょうど、この運動広場のところです。

**≪部会員≫**

　周りの草を刈らないというのはどうですかね。

**≪部会員≫**

　なるほど。ボールが外に転がっていかないようにということですね。

**≪部会員≫**

　グリーンピアのお祭り前はひざ丈ほどの草が伸びているので、サッカーボールは間違いなく道路に出て行かないと思います。

**≪部会長≫**

　例えば、草刈りをこのコートに合わせてやってもらうとかね。

　そしたら、ここだけ使えるよとなるし。フェンス代わりになるかもね。

**≪部会員≫**

　やってみたらいいのではないですか？

**≪部会員≫**

　良いアイディアだと思います。

**≪部会長≫**

　今度は見栄えが悪いと近所の方から苦情が来ないですかね。

**≪部会員≫**

　先日、近所の方々と話した感じでは、もっと子どもたちに遊ばせてあげたいという感じがありましたし、大丈夫じゃないでしょうか。

**≪部会員≫**

　多少見栄えが悪いとしても、どうして残したかということを説明すれば、ご近所の方もわかっていただけると思うのですよね。

**≪部会員≫**

　そう思います。

**≪部会長≫**

　では、夏休み入る前にもう１度部会を開きますか。

**≪庁内委員≫**

　来週、校長会があるのですけど、その場でこの話をした方がいいですよね。

**≪部会長≫**

　校長会の方でも、育み部会の取り組みということで説明してもらって、この文書を１３日から１７日ぐらいに配ってもらえるような段取りをとってもらう形を取ろうと思います。

　子ども向けの文書については、夏休み前に次の部会で具体的に協議して、子どもたちにわかりやすい説明入りの文書をあらためて配るということで。

**≪真境名准教授≫**

　子供用のチラシを作る関係で１点だけ確認させてほしいのですけど、キャッチコピーでは無いけど、１番始めに出す言葉で「ボール遊びができる公園を作ろう」という感じで良いですかね。

**≪部会長≫**

　みんなが安心してボール遊びができる公園にしていこうというような感じが良いですかね。

　例えば、それに「ルールを守って」とかも入れたほうがいいかもしれません。

**≪真境名准教授≫**

　のびのび公園の利活用なので、サブタイトルで「のびのび公園を使おう」とかのワードを入れたほうがいいですかね。

**≪部会員≫**

　「のびのび公園を使おう」というのは、大人の目線ですよね。「のびのび公園で遊ぼう」というのが良い気がします。

**≪部会長≫**

　「のびのび公園で楽しく遊ぼう」とか。「ルールを守って楽しく遊ぼう」という感じにして、そのルールってなんだろうという部分で、ボールを使えるためのルールを入れていくような感じで。

**≪真境名准教授≫**

　では、タイトルからルールという言葉を入れた方が良いですかね。

**≪部会長≫**

　その方が子どもたちも意識するのではないかと思います。

**≪真境名准教授≫**

　わかりました。まずはファーストスケッチを作ってみます。

マスコミには公表はするのですか。

**≪事務局≫**

　基本的には、育み部会の取組という形で公表しようと考えています。

**≪庁内委員≫**

　管理が土木・公園グループですから、報道することに関して判断を仰いだ方が良いと思います。

**≪部会員≫**

　そうですね。

**≪庁内委員≫**

ボール遊びができますよという事だけではなく、使用できるのは地域の小学生以下の子どもだけですよという報道しなければ、中学生以上が入ってくる可能性もあるので気を付けたほうがいいですね。

**≪部会員≫**

　でも、子どもたちがボール遊びをしている様子を中学生が見たら、あそこでボール遊びできるのかと思ってやり出す可能性もありますね。

**≪庁内委員≫**

　それを始めから想定しているのであれば、この事業はできないと思いますよ。あくまでも小学生ですよということでやっていかなければなりません。

**≪部会員≫**

　ここは小学生だけですよと看板に書いたほうがいいですね。

**≪庁内委員≫**

　中学生が新聞や看板を読んでくれれば良いのだけれど、ボールが使えるよということだけが走ってしまう可能性がありますね。

**≪真境名准教授≫**

　看板に書いてあれば、たぶん大丈夫だと思いますよ。

　中学生はボール遊びできませんということを、中学校の先生経由で言ってもらうことも考えましたがそれは違う気がしますね。

**≪部会長≫**

　こういう理由でダメなのですよという部分を校長会で小中学校の校長先生に説明しておかなければならないと思っております。

　兄弟関係で若草小学校なら鷲別中学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいるわけですから、若草小学校や富岸小学校で配ったら、鷲別中学校や緑陽中学校の生徒もルールを知っていなければ困りますね。

**≪事務局≫**

　基本的には、中学生のお兄ちゃんと小学生の弟がキャッチボールをするというのは、今のルールではダメということになるのですか。

**≪部会員≫**

　要するに中学生以上がダメというのは、力があり過ぎるから、あの公園では飛び出す可能性があるからというものでしょう。

**≪庁内委員≫**

　小学生６年生で大人並みの球を投げる子もいますよ。

**≪真境名准教授≫**

　小学生以下限定で進めて良いと思います。

中学生に関しては常識を持っているということを期待するしかないのではないと思います。

**≪部会員≫**

　どれぐらいルールを守ってくれますかね。

**≪真境名准教授≫**

　終了後に行うアンケートで、中学生が使っていて使えなかったとか、あるいは近隣住民にも中学生が使っているようであったかとか聞いてみるといいかもしれないですね。

**≪事務局≫**

　１点確認だったのですが、３番目の（１）のカッコ書きの中で、親の責任の下でのキャッチボールやサッカーの練習などはその限りでは無いと記載されていますが、「その限りでは無い」というのは、原則「地域の小学生以下の子ども」というところをその限りで無いと言っている形にも捉えられます。したがって小学生以下の子供だけではなく、中学生以上でも遊べるというふうに捉える方もいると思います。

このカッコ書きの中に書いてあることは、親も良いという意図ですか。

**≪部会長≫**

基本、小学生以下の子ども同士で遊ぶことが原則だけれど、親が付いてきて一緒に親子でキャッチボールやサッカーを親子でやる分には認めますよという意味で記載しました。「この限り」という言い方がよくないですかね。

**≪事務局≫**

　すごく広く捉えられなくもないので、もう少し良い表現があったらいいですね。

**≪部会長≫**

　逆に、親の責任の下での親子のキャッチボールやサッカーの練習は可とかにすればいいですかね。

**≪事務局≫**

　親子でのキャッチボールやサッカーの練習はできますとか、そういう形の方がシンプルで良いかもしれないですね。

**≪部会長≫**

　わかりました。

　他に直すところとかはありますか。

**≪部会員≫**

　ありません。

**≪部会長≫**

　つどいセンターへの説明はお願いして良いですか。

**≪事務局≫**

　はい。説明しておきます。

**≪部会長≫**

　学校は私の方であらためて文書を持っていった時に説明してきます。

　後は、次回部会の時に、小学生に配布する周知文について協議してから、内容等を修正し、配布する流れになると思います。

　夏休み前に配布したいので、次回は７月１７日（火）１７時半から開催します。